

★地域の女と男と子どもと年寄りと障害のある人との会★

# あれこれ 通 信

1996年 6月

## しぶやとみこの 講会報告

NO16

埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

しぶやとみこの会 TEL/FAX 0493-62-79907

カンパ振込先 郵便振替 00130-5-124863

★いのちあるすべての物達と太陽と水と土のつながりを求めて

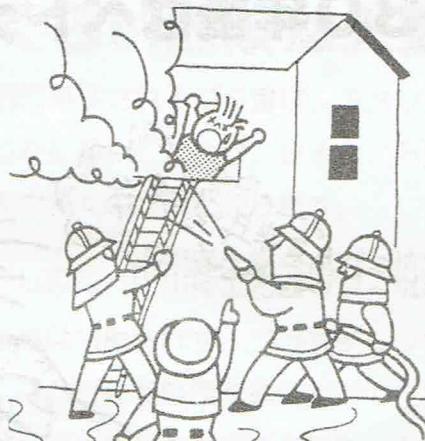
## 消防後援会ってなんだかしっていますか。

3月上旬、地区の回覧で、嵐山町消防後援会を区長会がつくり、消防後援会の費用を区民から徴収する案が配布されました。嵐山町では、消防は3つの機関で行われています。

広域消防といって、公的な消防は、東松山市、吉見町、嵐山町、小川町、東秩父村、滑川町、玉川村、都幾川村が、負担金をだして、消防組織をつくっています。つぎに嵐山町消防団（菅谷・志賀

・鎌形・越畠・古里）、自治消防（川島・平沢・遠山・将軍沢・千手堂・大藏・将軍沢・吉田・勝田・太郎丸）があります。町の予算で消防団・自治消防の費用は負担しています。消防後援会は、消防団へのねぎらいのためにつくられようとしています。

消防に必要な費用は町が支出すべきものですが、支出できない費用のため、区長会が後援会をつくる形で、1世帯1000円



あたり徴収し、年間予算約850万円を、各消防団で分ける案です。

消防の仕事はたいへんだと思います。。でも、ねぎらい費用を区が住民から徴収し、区長会が後援会として提供するのもおかしな話です。嵐山町消防団を、町の特別職として、委嘱し、報償を支払、その中で各自で懇親費用を支払えばよいのだと思います。地域の重要な仕事をしてくれる人には、ねぎらいのごちそうでもてなすのが慣例でも、町予算で、ねぎらいの費用まで、支出は許されない。そのため、費用を区で集めるというのは、たとえ他の町村で行っているとしても、なんだかおかしい。